

平成29年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第3号）

○招集月日 平成29年 3月 1日
○開議日時 平成29年 3月 8日 午前10時00分
○閉会日時 平成29年 3月 8日 午前11時42分

○出席委員（15名）

委員長	中村正彦君	副委員長	田嶋弘一君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公勇君	委員	咄清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田恵津子君	委員	松本祐一君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	鳥谷部昇君	支所長	八幡博光君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし	田嶋邦貴君	会計管理者	加藤司君
総合戦略課長		(兼会計課長)	
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
(兼城南児童館長)		農林課長	天間孝栄君
商工観光課長	附田敬吾君	上下水道課長	原田秋夫君
建設課長	仁和圭昭君	教育長	神龍子君
教育委員会委員長	附田道大君		

学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部 慎一郎 君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田 武志 君
農業委員会事務局長	町屋 均 君	代表監査委員	野田 幸子 君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

○委員長（中村正彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月7日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、3月7日に引き続き、議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算を議題とします。

初めに、3月7日の予算審査特別委員会における10番委員の質問事項、教育員住宅の戸数について答弁があります。

学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） おはようございます。

昨日の田嶋委員に対する答弁の中で、教員住宅の空き数の御質問がございました。その中で、中野教員住宅の空いている部屋数4戸、天王教員住宅の空いている部屋が三、四戸と申し上げておりましたが、天王教員住宅の空き数は3戸でございます。

以上、訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（中村正彦君） 10番委員よろしいですか。

これより、質疑にはいります。

89ページ、10款1項1目教育委員会費から、93ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 91ページ、10款1項2目13節のQU検査委託料というのがあるのですが、このQUテストの内容について御説明ください。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず、子供たちの中で不登校になる可能性の高い児童生徒はいないかとか、それから、いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒はいないか。それから、意欲が低下している児童生徒はいないか。それから、学級崩壊に至る可能性はないのか。学級集団の雰囲気はどのような状況であるのか。このような情報を得ることができます。

これは、個人についての情報としては、例えば一人一人の児童生徒の学級生活の満足感とか、それから学校生活の意欲、そしてまた学級集団においては、学級集団としての成熟の状態、学級の状態がどうであるか。学級集団の雰囲気はどうであるか。そうしたことを、子供たちに答えてもらって子供たちからの出た結果から、私たち教員が学級担任が情報を得ることができます。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 個人と集団の適用、あるいは個人の意欲、集団のあり方などをQ Uですから、クエッションナリー、質問手法ということで多分調査すると思うのですが、32万円という予算ですが、私の調べたところでは1人分が310円ぐらいの用紙になっているのですが、32万円という1,000人分ということになると、子供たちの人数分ということになるのですが、このまずテストは町の全学校でやるのかということ。まずそこを確認します。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 来年度は6校あります。小学校、中学校合わせて。全児童生徒が対象となります。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この検査の結果の処理は、結局、結果は学校ごとに集めてやるのか、あるいは業者に委託するのか。そして、その結果を参考にするのか。その辺の参考の仕方、そしてこれをやるに至った理由といいますか、その辺を教えてください。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず、質問紙に答えてもらったのは全て業者のほうにお願いします。その結果が学校のほうに返ってくるわけですがけれども、それをもとに個人面談とかしたり、それからこういう傾向にある子供なんだということがわかっていれば、より子供を見守る、先生方の目がもっとこう今までより鋭いものになって、感度も上がるものと思います。

そしてもう1点は、全校でやります。

前からいろいろな検査はしていました。けれども、このQ Uの内容が非常にいいということで、ここ数年、大体、上北管内どこの学校でもやっていたけれども、この特に今年度、東北町の件があって、このQ Uのところ、各学校がそれぞれ保護者から集めたお金でやったりとか、そうしてやっていました。でもこうした非常に子供たちの状況を把握するところに有効であるということを考えれば、やはり町でこれは予算化してやったほうがよりいいのではないかということで、今年度はとりあえず年1回。ただ、本来であれば複数回することが望ましいということは出ています。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） このようなアンケートというのは、いわゆる教職員からの多方面からの感覚とは違って、子供の目線から声を聞けるということで非常に重要だと思いますが、私はまず一つ、これはこれでよいと思うのですが、要するにいじめの段階というのは、最初は孤立化させられて、そして子供が無力感になって、そして透明化するという三つの段階を通ると言われているのですよね。透明化するということになると、いじめが日常の風景になってしまうから、子供たちもそれをいじめと感じないと。この段階になると、子供はいつ何の調子で自殺するかはもうわからないという状態になるのですが、この透明化の段階になると非常にこういうテストとか多方面の観察とかが必要になります。

そこで、最後に教育長に伺いたいのですが、このテストと、いじめの方針、町から出ているわけですから、教職員の多方面からの目とか、その辺はどのように組み合わせるか一言伺います。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

これは、一つの参考資料とします。そのほかに定期的な教育相談の期間も設けてますし、それからチャンス相談とあって、子供の様子を日々観察しているわけですが、その観察から得た情報をもとに子供との面談。あるいは他の児童生徒からの情報。保護者からの情報。そうしたことをもとに、子供たちと接して、そしてそういうことを未然に防ぐことができればよいなと思っています。

また、別な手法としては、子供たちに、あなたの友達と思われる人を書いてくださいというのを書かせる場合があるのですが、そうするとそれぞれ書きます。ところが、これを全部学級担任はやっていくと自分が友達だと書いても、相手が私はあなたを友達だと思わない。そうすると、誰が孤立しているかというのがそこではっきりしてくるので、特にそうした子には気をつかいながら指導を重ねてきましたし、これからもまた指導を重ねていくということを校長会等を通して指導していきたいなと思っています。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 92ページの10款1項2目19節の町学校保健会補助金とあるのですけれども、この町学校保健会というのはどういう組織なのですか。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 各学校の保健主事、それからもちろん校長、教頭、養護教諭、そして町のお医者さん、薬剤師、歯医者さん等が入った組織です。その中で町の子供たちの健康の様子とか、それからまた研修等にも派遣しております。

○委員長（中村正彦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 過去において、補助金は20万円ついているのですけれども、過去においてはたしか30万円かそれくらいあったはずなのですけれども、なぜこんなこと言うかという、一時各補助団体のことで財政的な絡みの中で下げた経緯があったらしいのです。それがためしにそのままずっときたという形なのです。実は、先般この保健会のほうで他団体のほうに関係ない他団体のほうに何とか助成してくれないかと。何でと言ったら、昔は30万円くらいあったのですけれども、今は20万円しかないから、ちょっときつからということで、何団体も補助金をお願いしてもらっているのです。

だから、今年度予算組みかえは難しいとするならば、もし必要な組織でそういうことであるならば、みんなそんなに予算がいっぱいあるわけではないでしょうけれども、これを見直す考えというのはありませんでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 大変ありがたいお言葉です。山本会長とも今後相談してそのよ

うに実現できればと思っています。ありがとうございます。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

4番委員。

○委員（呷 清悦君） 89ページ、10款1項1目1節教育委員会委員報酬のことに
関して質問します。

いじめ防止対策などでいろいろインターネットで検索していて、ほかの教育委員会のところを参考に見たりした場合に、兵庫県の尼崎市の教育委員会なんかでは教育委員会の紹介、活動、会議、点検、評価というのが見れるようになっているのと、委員会の議事録も見れるようになっています。やはり教育委員会で今どんな議論しているのかを、説明する側も聞きに行く側もそういった時間を効率よく活用するとすれば、やはりホームページは私は必要だと思っていますけれども、教育委員会として子供たちは自分なりに目標もってそれを達成するように、また学校でも指導していると思うのですけれども、教育委員会自体、何かどこかあそこの教育委員会みたいにしたいというような目標にしているところがあって、それに向けて取り組んでいるのかということのをまず伺います。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

教育委員会の定例教育委員会を開く。あるいは臨時もそうですけれども、これは公開しています。ぜひおいでくださいということです。ただ、非公開の内容もありますので、その際は退席してもらいます。

呷委員の先般の一般質問、そして今のことも非常にホームページというところにこだわっているのですけれども、どこの教育委員会を理想とするかとか、目標とするかとか、それからホームページが全てという考え方は、七戸町の教育委員会では考えておりません。ですから、ネットでやっているところが全て私はすばらしいとも思わないし、そこに載せることによって何か別な形で被害をこうむる方、言葉が適切かはどうか分かりませんが、そういうこともありますので、私はそういうことを知りたければ公開していますので、ぜひおいでください。

また、この前のように開示してくださいと言えば、それには十分応じていますので、全てをホームページという考え方は今はありません。

○委員長（中村正彦君） 4番委員。

○委員（呷 清悦君） 学校としては、社会の変化に対応できる人材を育てるのを目標にするべきだと思っているのですけれども、何か一つ欠点があると、全て気をつければみんな便利に使えるところまで否定してのような考えを感じます。ほかでは、議員の私でも、例えば夜時間が空いているときに、議事録で公開可能な部分を読めば相当今、議論していることを共有できます。今、そういう状況かと言うと、公文書開示請求で必要なものを出して、それで足りないものをまたお願いしてというやり方で、来れば説明します。公開しているからぜひ見に来てくださいと言うこと自体が、広報広聴活動ということからして

も、私は時代にあっていない考えだと思います。

情報の内容をきっちり精査して、これは公開にできないもの、ホームページに載せられないものを整理してやるべきだと思っていますけれども、その辺が果たしてこういう教育委員会で、子供たちが社会に出たときに、みんなから周回おくれで、おくれたような生徒にならないかという不安があります。

この点はいくら議論しても平行線だというのが、またちょっと確認できたので、この質問はもうやめます。

同じ10款1項2目の1節町いじめ問題対策審議会委員報酬というところに関して質問しますが、組織がたくさんあって、いじめが起こらないように取り組む組織として、いじめ問題対策連絡協議会というものもあって、それから対策審議会というのが、それこそ重大事案が発生したときの対応する組織、その中でさらに調査する委員の人が調査部員になってというようなことになっていると私は解釈しました。

こういったことも、ほかの教育委員会ではホームページを見るだけで、委員報酬とかも1人が幾らかというのも内訳までわかるのですけれども。まず組織のあり方が、私の認識でいいのかということと、それぞれの委員の報酬というのが1人当たり幾らかというのと、委員が何名で構成されているのかというあたり、その点と、1番大事なのが、この対策審議会の中に専門的な人というので、そういった方が入っているのかを伺います。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

対策審議会の中には、元PTA会長とか、教育相談員とか、元教員とか、農業従事者とか、それから学識経験者が入っています。ただ、これは町のいじめ問題対策審議会の委員であって、もし重大事案が発生したときは、このメンバーに、例えば心理学者とか、医者とか、弁護士とか、そういう方たちを入れて組織していくということで押さえております。

○委員長（中村正彦君） 4番委員。

○委員（昴 清悦君） 今、弁護士という話が出ましたので、それについて質問したいと思います。

やはり、弁護士という方は非常に大事になってくると思います。ほかでは、学校弁護士ということで、対策審議会の委員にもなってもらいながら、その前の防止対策という部分で学校に出向いて生徒たちに、そういったいじめの事件が起こった場合に、社会的にどういった責任が負わされるかというあたりも、法律的な観点から話をするというところでも、うまく活用しているところもあるようですけれども、そういったいじめが起こらないようにするところにおいても、弁護士という方を活用していくような考えはありますか。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

活用したいです。けれども、それだけの予算をどれだけとれるのかということと、予防

のために弁護士をすぐ入れる、そうしたところを庁委員はネットで調べるのが大變得意ですから、調べてあるとは思いますが、それが全てではないと思います。私は、ちょっと庁委員が天間西小学校、天間館中学校のPTA会長、そして七戸町連合PTAの会長までした方なので、教育に関する見識は非常に高い方ではないかなと思います。

ただ、ネットとか一部メディアで取り上げていることを、全部鵜呑みにするようであれば、この情報過多のとき、大變私は危険なような感じがします。学校とか、教育委員会を批判するときは、御自身のこれまでのPTA会長としての関わり方はどうであったのか。それから、反省すべきだと思いますし、学校の改革を求めるのであれば、それは自身の手にも委ねられているということで、議会の場だけではなく、別な場でも私はアドバイスいただければと思います。

これまでの、PTAのリーダーとしての経験を建設的な意見の考えのもとで御教授いただければ、大變助かります。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 14番委員。

○委員（白石 洋君） ただいまの教育長の答弁を聞いていますと、過去にどんな因縁があったのかわからないけれども、ここはやはり七戸町の議会なのです。個人感情みたいなものをむき出しにするような質問、あるいは答弁があってはならないのです。聞いてる皆さん、今の教育長の話聞いてどう思いました。私らがそういうことで、庁さんあなたは議員であれして今までいろいろなことを子供たちのためにやってきたのだけれども、あなたが会長だった時の見識はどうだったという話まで出るでしょう。これなら、教育長、あなた今、校長先生だったときどんなことをやっていたのかいと、いう話をされるのと同じなのです。

これは、やはりさっきの話も、私は訂正してもらいたいと。こう思います。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） わかりました。

私の答弁が大變、不適切だったということを深くおわびいたします。

○委員長（中村正彦君） 14番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 91ページ、10款1項教育総務費。2目15節スクールバス待合所設置工事費。46万円ほどとっているのですが、この待合所はどこを予定していますか。

○委員長（中村正彦君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

榎林集会所といいますか、榎林子供園、土地改良区があるところに設置する予定です。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君）　ということは、天間林中学校を想定して、これはつくっているものではないかと思うのですが、そうすると、例えば二ツ森もあるし、それから李沢とか甲田とかというような集落もあるし、こっちのほうもいっぱいあるわけですが、そっちのほうの集落については、必要ないのですか。

○委員長（中村正彦君）　学務課長。

○学務課長（中野昭弘君）　お答えいたします。

現在、小学生がスクールバスで通学しておりますけれども、その待合所を利用するということが一つと、今後、古い待合所もございますので、順次新しくしていきたいという計画でおります。

以上です。

○委員長（中村正彦君）　7番委員。

○委員（佐々木寿夫君）　天間林中学校が開設されるわけですが、自転車で通う子供たちもいるものですから、交通安全指導については十分配慮が必要だということを言っておきたいと思います。

○委員長（中村正彦君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡村茂雄君）　次に、93ページ、10款2項1目学校管理費から、98ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君）　次に、98ページ、10款5項1目社会教育総務費から、105ページ、10款5項9目文化財保護費まで発言を許します。

1番委員。

○委員（二ツ森英樹君）　103ページの10款5項9目文化財保護費の1番下にありますが、史跡二ツ森貝塚整備基本計画策定委員報酬とありますけれども、12月の一般質問で二ツ森貝塚に資料館や駐車場をつくるべきではないかの質問に、町長は県からの指導もあって、まず整備基本計画をつくると回答されました。

そこで1点だけ確認したいのですが、二ツ森貝塚の整備基本計画は今必要なのでしょうか。それよりまず、資料館の建設や駐車場の方向性だけ、まず示すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（中村正彦君）　世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君）　お答えいたします。

そのことについて、青森県の企画制作部の世界遺産登録推進室のほうに再度、二ツ森貝塚整備基本計画をどうしても策定しなければならないのかということで問い合わせをいたしました。そうしたところ、回答をいただいたのが3点あるのですけれども、1点目は整備を行う資産については、整備計画を策定し、その中で短期、中期、長期の将来図を示すことが必要ですよということであります。2点目に関しては、世界遺産のイコモスの調査

の際に二ツ森貝塚全体の整備の方向性が説明できなかつた状態だと、世界遺産登録のときに構成資産である二ツ森貝塚は、厳しい評価を受ける可能性があると思いますということでした。3点目としては、整備計画は世界遺産登録の絶対条件ではありませんが、1点目のように文化庁が必要だと言っているということと、ない場合、イコモスの調査のときには危険があるということとで、この整備基本計画は策定しなければならないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 1番委員。

○委員（二ツ森英樹君） わかりました。

そういうことでしたら、厳しい評価を受けまいやう少しでも早く整備基本計画を完成させるよう、よろしくお願ひします。

二ツ森貝塚は、私は本当にすばらしい遺跡だと最近、特に感じております。先日、青森市で開催されました縄文ナビ研修にも行ってまいりましたが、世界遺産登録に我が町の二ツ森貝塚がなつてほしいと改めて思ひました。そこで、これは要望ですが、世界遺産登録から外されることのないような町の取り組みをぜひともお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 今の二ツ森委員の関連に。

テレビ等では県のほうでは世界遺産登録になるような状態ですけれども、今の現状はどのような状態ですか。教えてもらひます。

○委員長（中村正彦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

今の世界遺産登録に向けて、今週の月曜日に北海道北東北4道県による推進会議がありました。その中で、やはり全体の雰囲気としては縄文遺跡群の世界遺産の推薦を目指すということが非常に、そういう雰囲気があるということと、あと現実的に秋田県においては、県議会の超党派による縄文遺跡群の登録を目指すという議連が出来上がったと。それに合わせて青森県の議会でも超党派の登録を目指すそのような委員会を立ち上げて、ともかく1日も早い世界遺産の縄文遺跡群の登録を目指すということで動いております。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 改めて、質問に入ります。

105ページ、1番上の10款5項9目17節です。用地購入費。今年度は1,476万6,000円予定してありますが、これどの程度の用地買収の予定ですか。

○委員長（中村正彦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

17節公有財産購入費の内容ということでございますけれども、これは国史跡の二ツ森貝塚と七戸城の二つの史跡の土地購入でございます。内容としては、二ツ森貝塚の土地購入は二ツ森貝塚の西側地区に当たる場所で、平成27年度に追加指定をされた場所になります。畑と宅地を合わせて5筆を買い上げる予定で考えております。予定価格としては、838万1,000円と考えております。

もう一つは七戸城の土地の購入でございますけれども、これは角館と呼ばれる場所でございますけれども、宅地が2筆を購入する予定で考えております。予定価格は、638万5,000円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） これだけの費用というか、予算を組んでいるので買う時点で確実に、毎年努力をされている感じですけども、このような予算を組んで毎年組んで、確実になるように要望いたします。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

5番委員。

○委員（岡村茂雄君） 102ページですけども、10款5項4目文化施設管理費の13節委託料、美術館の指定管理に関連しまして、商工観光課長からお聞きしたいことがございます。

新年度の道の駅に道路情報提供施設が整備されるというわけなのですけれども、それに伴って美術館に隣接している緑地帯とされていますが、昔はスペイン広場とかがあったのですけれども、その大部分を埋め立てすることについて、商工観光課では美術館の承諾を得て進めてきているということを言っていましたのですが、前に美術館の関係者と話したときには、何かその辺がすっきりしないところがあったものですから、その辺の経過についてお聞きしたいと思います。

済みません、私がお聞きした中には、私この件をしたのは今年の9月議会前でしたのですけれども、そのときに美術館の関係者から話を聞いたのですが、非常に残念がっておりました。あそこがなくなるということです。また、町民に聞いても、あそこがなくなるのか、もったいないな、というそんな意見が結構ありました。特に、女性の方々、やはり男性のほうが少なかったのですけれども、そういう状況でした。

そこで、美術館の理事長にもちょっと聞いたのですが、その埋め立ての件、話しかけたところ、理事長が言うには所用で町長室に行ったときに、そのことを町長から言われたのですけれども、そのときに理事長さんが言うには指定管理を受ける立場にあるものですから、町がやることについて反対するとか、そんな口出しをする立場ではないのだろうと。そのように受けとめたということを言っていました。

その辺、私もよくわからないことなのですけども、いつ頃この承諾を得ていたのか。

その辺、お知らせください。

○委員長（中村正彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

平成27年の秋に理事長のほうにお話をして、あとは簡単な図面も渡して、それで進めてくださいということでした。それで、その後、平成27年の10月と11月に重点道の駅候補の検討委員会がありまして、そのとき改めて国のほうから国の予算で進めますということになって、その後、基本設計をいろいろ組んでまいりました。

昨年の9月23日に美術館のほうに行って、理事長、あと館長のほうに大体の図面が完成しましたので、それをもとに説明させていただきました。

その後また、11月の16日にも改めて美術館のほうに行って説明をして、年明けて、ことしの1月28日に再度、美術館のほうの役員会にも行って、資料をもって説明して、役員の方々から了承を得て今に至っている現状です。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 5番委員。

○委員（岡村茂雄君） 平成27年ですか。私もそこまで確認できなかったのですが。そういう理事長からのあれがあったということなのですか、町長の考えをお聞かせいただきたいのですが。

先ほども言いましたように、美術館関係者は当然だと思いますけれども、一般町民の方々もあそこの緑地帯、あそこがなくなるということも非常に残念だと言う声があると思いますが、工事が進んでいますからどうしようもないとしか言えないのですが、やはり観光計画でも町の宝、それから町民の生活の豊かさは、やはりこれからPRして町の活路を図っていくという、そういう観光振興計画もあるわけなのですが、そういう中で七戸町の豊かさを、一つの象徴と言ってもいいと思います、あの美術館。あのところの空間とか景観が悪くなっていくということは、申しわけないですが、七戸の感性とか民度、そういうことが疑われることはないかと思いますが、そういうことも私にすれば、ちょっと心配なのですが。

これから、美術館もやはりそういう町のシンボルとして手助けも必要かなと思いますけれども、町長はその辺どのように考えているのか、考えありましたらお聞かせ願えますか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

駅周辺といいますか、道の駅を中心としたあのエリアで美術館というのは本当に大事な一つの施設であると。もちろん、これを全面に出しているようなPRというものもしています。

この整備の関係ですが、当初、理事長に話をして理事会なり、あるいはまた評議

委員会とかをもんでくださいと。いわゆる前庭といいますか、非常に馬がいたり、それなりの景観がありますので、この辺は十分意見を聞いてこれはやらなければならないということで、手順を踏んでやりました。そのあと、具体的な図面をもつての説明にも上がったし、了解を得ているというようなことで進めております。

もともとは真ん中にある水路なんかも、非常にいい水が流れないと。普段はもう枯れているし、暗渠の水が流れて非常に水自体が汚いと。あそこに子供が入って非常に危ない目に遭ったり、汚れたりという事例も何回かあっているということもあります。それから、あそこ自体が水が湧くと。ですから、何か演奏会か何かやる、ああいったものはできないかということで実は検討したこともありますけれども、とてもあのままでは座ることもできないし、よしんば椅子を置いてもごちゃごちゃしていると。ですから、やはりふだんは人が利用する場所ではないということも聞いておりました。

総合的に了解を得たということでありまして、それで進めたということです。100%の皆さんの賛同というのは、これは恐らくないと思いますけれども。一方では、あれがないことによって、駐車場から気軽に美術館に来ることができるということで、むしろそのほうが美術館の利用というのにもつながると。そういう意見もいただいております。

ですから、もう実は埋め立ての工事に入るということになっていまして、それだけの手順を踏んでやったつもりでありますので、それはひとつ了解をしていただきたいと思いません。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 104ページ、10款5項9目13節の委託料、史跡七戸城跡維持管理業務委託料に関連してですが、私はいつも考えているのですが、七戸の城跡の本当の出入り口はどこかと。それで、七戸城、今度町の、前にも田嶋弘一委員からも問題を指摘されていたのですが、県の道路の標示にも七戸城跡というのは、こっちだというのははっきりないと。そして、七戸の城跡を見てみると、柏葉館の後ろのそばの斎下産業から上がっていったところに、七戸城跡と大きく石碑が建っているから、あそこが本当の入り口なのかなというように思っているのです。

そこで、多分この城跡の国の史跡というのは、いつの時代のことを史跡にしているのか。それから、本当の出入り口はどこだったのかということ。これについて、お伺いいたします。

○委員長（中村正彦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

まず1点目の、七戸城がいつの時代のものなのか。いわゆる国の指定がいつなのかということによろしいでしょうか。

それは、中世といわれる鎌倉時代、南北朝時代、室町戦国時代、この時代を中世と呼びますけれども、その時代のものを七戸城が指定されております。

が見学に行ってきた経緯があります。

そういうことをせっかく今、補強工事をやって恐らくペンキも塗りかえすると思うのですけれども、考えようによっては、南公民館から歩いてきたときに、ここに城があるなどというように私は描けると思うのですけれども。だからその、リフォームするついでに絵を描くという方向もあると思うのですけれども、そういうアイディア的なことを考えていますか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七戸庁舎の耐震補強はやります。やりますけれども、必要最小限ということで、2億円余り。庁舎に絵を描くというのは、お城の絵でしょ。というのは、恐らくちょっと考えておりません。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） では、話が変わります。

今ここに、交流事業ということで四百何万円。国際交流のところなのだけれども。あの、めがねを忘れてきて見えなくなったのだけれども。国際交流で四百何万円をとったけれども、どこで国際交流するのか。

○委員長（中村正彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

99ページの10款5項1目19節負担金補助及び交付金のところの国際交流推進事業補助金についてお答えいたします。

こちらの事業は、中学生の海外派遣事業を予定しております。台湾明華中学校へ平成29年度は中学生8名、引率、通訳含め大人5名、合わせて13名を台湾明華中学校と国際交流ということで予定しております。

なお、平成28年度は台湾明華中学校の修学旅行生を受け入れしまして、七戸中学校と交流事業をしております。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） これは、ずっとこういう形で続けていくということですか。

○委員長（中村正彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） こちらの事業につきましては、まず教育長等々も会議を重ねまして、まず最初は5年間で期限として続けていきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 交流事業は、アジアとの交流事業がずっと前から九州のほうが一番盛んにやっていました。ということで、無防備といえば言葉が悪いのですけれども、日本の場合は徹底した消毒とかいろいろなことをやっています。ところが、台湾とか韓国は日

本人が1番嫌う、特に畜産農家が嫌う、口蹄疫というのがほとんど無防備ということで、九州のほうで観光するときにアメリカでも人種差別ではないけれども、そういう病気を持ったところを控えるようにということで、これから県でもそういう方向になっているけれども、やはりある程度そういうのをやるのであれば、地域にもそういうことがあるということも予測した形で動かないと、日本人は意外とマナーがあれだけども、我々もいろいろな形で受け入れをやっているのですけれども、ほとんどマナーがなっていないと。

どこの隣もばんばん入ってくるという感じがあるので、一応、交流事業をやるのであれば、日本は日本のスタイルということも訴えながらやらないと、マナーというのが私は欠けているような感じがするのですけれども、その辺はマナー的なものはどういう状況なのか。

○委員長（中村正彦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

平成28年度、実際に受け入れた台湾の中学生、またはPTAの方々、それなりに常識があり、マナーのほうも良いとは言えなかったかもしれませんが、悪いこともないということで、この交流事業を続けていきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、105ページ。

教育長。

○教育長（神 龍子君） 申しわけありません。補足しておきたいと思います。

この国際交流事業の予算は、生涯学習課のほうで持っていますけれども、これは生涯学習課、それから農林課、商工観光課、この3課でもって台湾との交流を平成28年度も含めて5年間で交流していきましょうということで、ここに予算を持ったものです。

以上です。

○委員長（中村正彦君） 次に、105ページ、10款6項1目保健体育総務費から、108ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

3番委員。

○委員（澤田公勇君） 107ページ、10款6項2目13節委託料。このことについて、関連があるかどうか確認からお伺いしたいのですけれども、天間林の神社にあるコウモリ神社、コウモリの産卵施設場所がありますけれども、そこの看板に天間林教育委員会、それから天間館神社という連盟の看板が立っていますけれども、この施設は町の施設としても関連はあるのでしょうか。そこのところをまず伺います。

○委員長（中村正彦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

コウモリ神社の管理がどこでされているかということによろしいですか。

実は、元々は天間館神社の敷地の中ということで、その中にコウモリ小屋というものが建っております。そのコウモリ小屋に関しては、町のほうで神社のほうから借りて建物等、建てさせていただいているという状況でございます。

○委員長（中村正彦君） 3番委員。

○委員（澤田公勇君） そうすると、あの施設の中、5月から7月まで産卵というようなことで、2,000羽余りのコウモリが飛来していると。当初の神社からあの小屋を建てたとき、今二つあるのですけれども、古い小屋は今から30年前に建った小屋なのです。その記憶は私は鮮明に持っているというのは、娘が小学校1年生のとき、余談な話ですけれども、作文コンクールでそれをテーマにして出したと。そのときの小屋が建てて2年目の小屋だったのです。その後、老朽化とともに新しい小屋が建った。これは物すごくいいことだと思いますし、世界で初めてのという文言がありますから。

さて、そこでその調査に来ている方々とか、見に来ている方々が不便を伴っている部分がトイレの問題なのです。今後、この環境整備の中において、そういう施設のトイレの整備をしていくという考えはお持ちでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（小山彦逸君） お答えいたします。

トイレを建てるかどうかということでございますけれども、やはり基本的には、そこは天間館神社の土地になります。今、たしかにコウモリ小屋の活用ということでは、町にとってはいいことだとは思っておりますけれども、その維持管理を含めて、やはり今後どうやってもっていくかということで、天間館神社のほうとも協議しながら、できればそれは神社のほうで建てて、建てるというか、例えば町から補助なり例えばあったとしても、基本的にはそういうような形がいいのではないかと考えております。

○委員長（中村正彦君） 3番委員。

○委員（澤田公勇君） 改めて町長に今度、伺いたいと思います。

今の課長のほうから、今後神社のほうと。神社のほうも大変でございまして、なかなか予算を持ってないという現状にあらうかと思っておりますけれども。ただ、あそこは水が使えるというようなことで仮設のトイレ、神社でも持っているのですけれども、なかなか清掃等も行き届かない部分もあるのか、そこに来た方々はトイレをコンビニまで行って使っているという現状があります。

そういった中で、要望になりますけれども、今後その神社を管理する地域の方々と、それから町政とタイアップしながら助成、管理については神社側にしてもらうとかというような協議を進めていってもらって、できればトイレを完備してほしいなというように思います。

それは、要望で終わりますけれども、もう1点。あと、工業団地の奥に県から払い下げた遊歩道がありますけれども、ここはどっち、財政ですか。そのことについて伺いますけれども、物すごく草刈り作業とか公園の整備は、それなりに進んでいるように思います。

た。悪いことをしたなどは思うのですけれども、遊歩道の中、実は軽トラックで走ろうと思えば走れるので、ぐるっと回ってみました。草刈りとかそういう状況の問題はいいのですけれども、手すりも壊れてたところも直ってるようでも、ここも一つ問題になるのがトイレなのです。そういったことで、ここはこれから二ツ森貝塚世界遺産登録に向けて動き出している、登録になる。そうすると、世界的にも例のないコウモリ神社、また憩いの場所として求める遊歩道。ここはキジもいればタヌキもキツネも小鳥もたくさんいる場所なのですけれども、それを經由して、なおかつ東北町になりますけれども、日本一の史跡のところまで見に行くこともできるだろうなど。ただ、途中でトイレがないという問題ありますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

尾山頭ふれあいの森公園のことだとは思いますが、確かに工業団地の奥のほうに公園はございます。環境整備も年数回、草刈りとか枝払い、去年の台風のときにはその歩道が壊れてたので財政課のほうで修繕いたしました。

確かに環境的にはすごくいい場所のように私も思います。ただし、現在のお客様の利用状況というのですか、そこを訪ねている方、日々管理しているわけではないのですが、多くないようなようにも伺っておりますし、あそこにトイレとなると、コウモリ小屋もそうなのですが、維持管理の方法とかいろいろ課題があると思うので、そういうルートに仮になったとすれば、そういう可能性もゼロではないのですが、まず町で管理しているいろいろな公園等も含めて、トイレのあり方等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正彦君） 3番委員。

○委員（澤田公勇君） 確かにあそこの遊歩道については、極端に利用客があるという状況ではないです。ただ、あそこの神社、尾山の方々が管理している神社なのですけれども仮設トイレがあります。けれども、神社で行事があるときは、それで神社の方々、使うのですけれども、月に1回程度は行って見ているようです。でも、やはり不思議な現象があって、どういうわけかトイレトペーパーがなくなっている。というようなことであれば、やはり施設がないので仮設のトイレもそこを利用している方々がある。それは必ずしもそこを散策したとは証拠も何もないですから断定できませんけれども、やはりそういうものがあるとすれば、今後長い目で見ながら地域、というのは遊歩道から仮設トイレまでの距離は5メートルしかないのです。その5メートルの境というのは、遊歩道と神社の堺がちょうど二、三メートルのところまで境になっているというようなことで、人が歩ける状況の整備というか、それなりに草刈りをした状況がありまして、遊歩道に来た方はそこに草も何もないですから、自由にトイレを使えるという状況にあるというようなこともありますし、あそこの神社、相当古いと。ことし、1210年祭というようなことで行われる。青森県でも1番古いのではないかなというような神社だそうですから、そういった地

域の方々とタイアップしながら、議論しながら、また管理の問題を含めて協議していったほしいなというように思います。これについては要望ですので、お願いします。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） ここで、暫時休憩します。

11時15分まで、休憩です。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○委員長（中村正彦君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に108ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、111ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

5番委員。

○委員（岡村茂雄君） 予算全体について、町長のほうからお聞きしたいのですが、これを見ますと財政調整基金の取り崩しとか、臨時財政対策債とかこう使っているのですが、これまでの予算決算でもいわゆる赤字予算でずっと推移している感じなのですが、どれも、どれが原因かというの私たちこれからポイントとして探せないのですが、こういう状態が続くと、大きな要素というのがあるのか。その辺、お聞かせ願えませんでしょうか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） ちょっとよく理解できませんでしたが、赤字予算に近いような状態ではないかということですか。

ではありません。ちゃんとした赤字予算はやってはいけないことですので、当然、黒字の予算と。それから、必要な事業というのは着実にやっていきたいということが一つ。ただ、心配されるのは基金だと思います。たしかに基金というのは非常に減りました。けれどもその分、公債費の比率を見ればわかるのですけれども、大体7%台。というのは、それだけ借金に返す費用が少なくて済むということで、その分は当然使えるということになりますから、いわゆる財政全体が心配のない状況で推移していると。これは、自信を持って言えます。

やりたいことはやるし、なおかつ、財政の健全化は目指していくと。この両建てでいきたいというように思っております。

○委員長（中村正彦君） 4番委員。

○委員（听 清悦君） 92ページ、10款1項2目19節の町特色ある学校づくり推進事業費補助金91万9,000円ですけれども、七戸町らしい、七戸町ならではの学校づ

くりというような解釈でいいのかということと、実際どういった事業内容なのかを伺います。

○委員長（中村正彦君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

この町特色ある学校づくりは昨年度までの、町学校思いやり事業費補助金の名称を変えたものです。例えば、この町学校思いやり事業費、平成28年のなのですが、これは学校によってもその課題が違っているので、国際理解教育とか共同理解、例えば、とらじよさまを踊るための講師を呼んできたりとか、それからアピオスの収穫までとか、それからキャリア教育、社会福祉体験学習等々の各種行事授業の展開に努めてきたものです。

したがって、このように各学校の課題をどのように解決していくかということに基づいて、各教科、領域、総合的な学習の時間と横断的な学習を進めて、特色ある学校づくりの推進に努めていきます。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号平成29年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号平成29年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

130ページから134ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 次に、135ページから141ページまで、歳出全般にわたり発言を許します。

14番委員。

○委員（白石 洋君） これは保険の保険税というのは、いろいろな意味でこれから大変な時代を迎えていくのではないかなと思案します。御承知のように、我が七戸町も公立七戸病院等の不評ともいうのですか、いろいろなことで患者の人たちが他町村に行っている

んだというようなこととも伺っております。それらを含めまして、私のほうの町の1世帯当たりの保険税というのは大体、どんなあんばいになっているのか。一つよろしくお願ひしたいのですが。

○委員長（中村正彦君） 町民課長。

○町民課長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

1世帯当たりの保険税について、平成28年度の現段階は見込みですけれども、これについて青森県全体の40市町村の集計が出ておりますので、その中で御説明したいと思います。

七戸町の平成28年度の1世帯当たりの保険税見込みについては、15万9,897円となっております。昨年、平成27年度に比較しまして8.12%の上昇率となっております。

○委員長（中村正彦君） 14番委員。

○委員（白石 洋君） 1世帯当たりのあれが出ていますということですので、あれですが、七戸町は大体何番目ぐらいになっているものですか。もう一つは、これから人口がどんどん減っていくわけですので、当然、高齢者はふえる、人は少なくなるということになると、自然と、いわゆる納付額が高くなっていくというように想定をされるのですが、その辺のあたりはどのように捉えておりますか。

○委員長（中村正彦君） 町民課長。

○町民課長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

まず1点目の、七戸町の税がどのくらいの位置にあるかということですが、青森県40市町村の中でいえば、高いほうから見ますと29番目となっております。上十三の旧市町村の中でいえば、旧市町村の中の7番目に位置している保険税となっております。

それから、医療費、それから被保険者数のことに関してですけれども、御指摘のありましたように被保険者数は年々減っております。それと同時に保険税の調定額も減っている状態です。

さらに言いますと、医療費自体はどうなっているかといいますと、これについて平成27年度の医療費の集計で見ますと、一般分の医療費ですけれども、七戸町は40市町村のうち上から7番目の医療費の額で、1人当たり34万3,546円ということで、これが平成26年度からの伸び率で見ますと、5.22%ということで1人当たりの医療費の額もふえております。

そういったことを見ますと、今後も平成28年度も現在進んでおりますけれども、平成28年度もいわゆる収入不足というようなのが続いております。9月の決算特別委員会でも申しあげましたけれども5,000万円前後の不足が生じるのではないかとというような予測の中でお話しておりましたが、現段階では4,000万円前後の不足が見込まれております。まだ、歳入、それから2月分の医療費の請求がきておりませんので、それらを見ないと最終的なことは言えませんが、いずれにしても赤字になる見込みという

ようになっております。

これは、平成29年度、それから平成30年度以降も続くものと思われまじけれども、平成30年度については制度改正によりまして保険者が青森県になるということで、仕組みそのものが変わりますので、それについては平成29年度内にさまざまな方向性が出てくると思いますので、その段階で保険税率についてのお話をさせていただきたいと思ます。

○委員長（中村正彦君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、議案第11号平成29年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第12号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。
これより、質疑に入ります。

154ページから157ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、議案第12号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第13号平成29年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。
これより、質疑に入ります。
172ページから175ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 次に、176ページから186ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 184ページ、4款3項4目12節の役務費なのですが、成年後見制度町長申立手数料と、こういうのがあるのですが、成年後見制度というのはわかるのですが、町長申立手数料、これについて御説明ください。それから、合わせてこれは4款の3項の4目は任意事業費ということになっているのですが、この任意事業費の意味はこれは町で判断するという意味で考えてよろしいでしょうか。

以上、2点。

○委員長(中村正彦君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(田嶋史洋君) お答えいたします。

役務費の成年後見制度町長申立手数料につきましては、成年後見制度というのは基本的に認知症などで物事を判断する能力が十分ではなく、生活が困難となった方を法律的に支援する制度です。そして、この町長の申し立ての流れというのは、本人の判断能力、日常生活、経済状況を把握するために調査等の事前準備を町がする。これは、本来であれば申し立てすることができるのは、本人、配偶者、4親等以内の親族などに限られますが、こういったことができない場合に町長が申し立てをするということで、これの手数料を見込んで、1万2,000円はその手数料を見込んでのことでございます。

○委員長(中村正彦君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 任意事業費の意味。

○健康福祉課長(田嶋史洋君) 183ページの、任意事業に関しては、任意事業というのは地域支援事業の中で町独自でやるものになってございまして、それによっていろいろな介護用品の支給とか、そういうようなものを行っている事業でございます。

○委員長(中村正彦君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) この任意事業費についてですが、これは町独自で任意事業を任意でやるということですから、これは町で多分やらないといえやなくても済むものだと思うのです。それで、平成28年度から介護保険の制度が変わって、いわゆる要支援1、2は介護保険から外されて地域支援事業になっていると。地域支援事業になっていながら任意事業の部分もあるわけで、私ここは町長から伺いたいのですが、この任意事業としてまず今の後見人制度のほかに家族の介護がいる人とか、そういうのをやっているのですが、これは任意事業としてこれからも続けていく、その辺の町長の考えをお伺いいたします。

○委員長(中村正彦君) 町長。

○町長(小又 勉君) 不正確なことを言ってもなんですので、担当課長から答弁させます。

○委員長（中村正彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

任意事業に関しては、今のところ補助がなされております。これから、補助が抜けるかどうかというのは、まだ基本的に決まっておりませんが、もし単独事業となっても今のサービスを低下することなく、財政が許すのであればそういうような形で進めてみたいというように考えてございます。

○委員長（中村正彦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） まず補助がなくなっても単独事業として続けていきたいということを行っているのですが、町長、これでいいですか。

○委員長（中村正彦君） 町長。

○町長（小又 勉君） いいと思います。

○委員長（中村正彦君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号平成29年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号平成29年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

200ページから201ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成29年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

210ページから211ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

220ページから224ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

238ページから241ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村正彦君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

251ページから272ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 251ページの1日の給水量とか年間給水量、そして収入とあるのですが、伺いたいのは水道の量の有収率です。実際、水が供給されていて、それが何%ぐらいそれから収量が上がっているかと。前、おとしかな、聞いたときには70%になっているのですが、聞いた記憶があるのですが、水道事業の管の工事も常に新しくしているわけですが、この有収率のここ2、3年の動きをお知らせください。

○委員長(中村正彦君) 上下水道課長。

○上下水道課長(原田秋夫君) お答えします。

年間総給水量ですけれども、224万5,000立米。そのうち、有収水量としまして159万5,000立米を見込んでおります。したがいまして、有収率は70.6%となっております。

以上です。

○委員長(中村正彦君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 70.6%というのは、そうするとここ数年変わっていませんか。

○委員長(中村正彦君) 上下水道課長。

○上下水道課長(原田秋夫君) お答えします。

平成26年ごろが70.9%。平成27年で67.4%。平成28年度で70.6%で、平成29年度も同じく見込んでおります。

○委員長(中村正彦君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 水道の供給している水のうちの7割しかなくて、3割が漏水となっているということになって、決して少なくない数ではないのですが、今それで

水道の管の更新は続けていると思うのですが、ことしの計画はどうなっていますか。

○委員長（中村正彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） お答えします。

今年度は老朽管の更新工事としまして9件予定しております。事業費といたしまして1億8,000万円ぐらいです。あくまでも、補助が満額ついた場合ですけれども、昨年約6割ぐらいしかつかなかったんで、ことしももしかするとその程度になるかと思いたすので、この1億8,000万円が減額になる可能性はございます。

以上です。

○委員長（中村正彦君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成29年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村正彦君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定しました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上をもって、私の職務は終わりました。

御協力、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時42分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成29年3月8日

委員長